

令和 2 年度薬学実務実習中間調査に基づく課題への対応について(案)

令和〇年〇月〇日
薬学実務実習に関する連絡会議

令和 3 年度の薬学実務実習を行う際には、令和 2 年度の薬学実務実習において「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿った実習を行うに当たって新型コロナウイルス感染症流行の影響があった以下のことに留意し、実習を行っていただくようお願いします

1. 実習日数について

【課題】

- ・多くの大学が、施設や学生毎に対応し、実習日数を確保していた一方、大学あるいは学生によっては、薬局又は病院において 11 週に満たなかった例があった
- ・実習施設について、短縮スケジュールでの実施しかできなかった例があった
- ・臨地実習のスケジュールが極端に短い施設があった

【対応策】

- ・大学は、実習開始日の変更、1 日当たりの実習時間の延長、施設の変更、実習日の追加、実習期の変更等を検討することで、薬局及び病院における十分な臨地実習の確保に努めること

2. 実施出来ない項目、参加型・体験型ができない項目への対応について

【課題】

- ・臨地実習および遠隔実習のいずれにおいても実施できなかった項目があった
- ・参加型・体験型ができない項目があった

※1 臨地実習および遠隔実習のいずれにおいても実施できなかった項目(上位 3 項目)

薬局: 地域におけるチーム医療、災害時医療と薬剤師、在宅(訪問)医療・介護への参画

病院: 災害時医療と薬剤師、地域におけるチーム医療、医療機関におけるチーム医療

※2 参加型・体験型ができなかった項目(上位 3 項目)

薬局: 災害時活動、公衆衛生・啓発活動、学校薬剤師

病院: 病棟回診への参加、栄養サポートチームへの参加、院内感染対策への参加

【対応策】

- ・大学は、実習前においては実習内容の調整、実習実施中においては実施状況を把握し、代替方法の提案等について、指導薬剤師の支援を行うこと